

平成25年度社会福祉法人指導監査是正又は改善状況報告書



| | |
|-------------|---|
| 提出日 | 平成26年 2月 21日 |
| 法人名 | 社会福祉法人砂丘福祉会 |
| 担当 (連絡先) | 岩崎 義弘 (電話:0857-28-1366) (FAX:0857-28-1366) (メール:iwasaki@sakyufukushikai.com) |



| 指摘事項 | 是正又は改善状況 | 改善時期 |
|---|--|--------------------|
| <p>小口現金出納帳と現金出納帳が混在したものになっている。小口現金出納帳は、日々の常用雑貨の支払いのために使用するものであり、一方、現金出納帳は、法人が収受した金銭(利用者から徴収した利用料等)を金融機関に預け入れるまでの間、保管するためのものである。については、各補助簿の持つ意味を理解したうえで、小口現金出納帳と現金出納帳を分けて作成すること。(貴法人経理規程第11条第1項)</p> | <p>新会計基準移行する平成26年度から小口現金出納帳は、サービス区分ごとに記帳し、現金出納帳とは別に記帳するようにします。</p> | <p>平成26年4月1日</p> |
| <p>社会福祉法人としてふさわしくない支出が見受けられたので、以後、厳に慎むこと。</p> | <p>以後、二度としない。</p> | <p>平成25年11月21日</p> |
| <p>決算書について、就労支援B型事業が他の経理区分と同じ会計単位で決算されているが、会計基準が異なるものであることを踏まえ、新会計基準移行時に分けて決算作業を行うこと。</p> | <p>新会計基準移行時に分けて決算するようにします。</p> | <p>平成26年4月1日</p> |